

「税務システム等標準化検討会固定資産税ワーキングチーム（WT）」

第3回機能WT 議事概要

日時：令和2年7月31日（金） 13：00～17：30

場所：WEB 開催

出席者（敬称略）：

（構成員）

高野 未来子	東京都	主税局	資産税部	固定資産税課	電算指導班総括	課長代理
藤田 智久	浜松市	財務部	資産税課	主幹		
熊野 直美	神戸市	行財政局	税務部	固定資産税課	家屋・償却資産指導担当	係長
天田 功	前橋市	財務部	資産税課	副参事		
大川 孝明	三鷹市	市民部	資産税課	資産税係	主事	
橋崎 裕樹	三条市	総務部	税務課	係長		
毛涯 満	飯田市	総務部	税務課	資産税土地係	主査	
吉野 元久	富士市	総務部	情報政策課	主幹		
伊藤 貴俊	豊橋市	財務部	資産税課	主事		
中井 祐一	南国市	税務課	係長			
本山 政志	埼玉県町村会	情報システム共同化推進室	室長			
堀内 芳樹	地方税共同機構	企画部	企画研修グループ	課長		
吉本 明平	一般財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）	企画部	担当部長			
三木 浩平	内閣官房	情報通信技術総合戦略室	政府CIO	補佐官		

（総務省）

古川 大樹	総務省	自治税務局	固定資産税課	課長補佐
中谷 明博	総務省	自治税務局	固定資産税課	課長補佐
佐久間 信彰	総務省	自治税務局	固定資産税課	係長
山西 幸之助	総務省	自治税務局	固定資産税課	主査
白石 順四郎	総務省	自治税務局	固定資産税課	事務官
田畑 圭章	総務省	自治税務局	固定資産税課	事務官

【議事次第】

1. 機能WT仕様書たたき台の確認（機能要件 1.2.6.～2.2.13.）

【意見交換（概要）】

■2.2.1. 家屋登記情報管理機能について

- 1棟情報の取得方法について現行運用を確認したい。
- 区分所有家屋の課税を行うために、1棟情報（1棟の総床面積）が必要である。ただし、登記済み通知書には情報として記載されていないため、法務局から「登記申請書の写し」の提供を受けている。
- 上記と同様の理由で1棟情報が必要である。法務局から「要約書」の提供を受けている。

→ 1棟情報の取得方法について、事務局からその他の団体にも運用を確認し、検討することとする。

■2.2.1. 家屋登記情報管理機能について

○ 整理番号（増築棟の管理方法）について現行運用を確認したい。

→ 課税台帳上の機能でよい。なお、増築した場合に枝番が振ればよい。増築した場合は課税台帳が1つ増えることとなる。その際に、2つの課税台帳を紐づけるために枝番を振りたい。

→ 上記と同様の運用をしており、増築フラグを立てている。また、納税通知書には増築であることが表示される。

→ 上記と類似する運用をしている。課税台帳上の表示は1ページであるが、紐づいて、増築棟のページも確認できる。

→ 要件化の可否及び要件化する場合はどのような記載とするか事務局案を作成し、WTにて検討することとする。また、増築棟に係る各団体の運用方法について個別に確認する。

■2.2.9. 家屋現況情報管理について

○ 標準化検討対象となる現況情報とはなにか。

→ 評価額算出以降に税額計算や証明書発行に必要な情報である。

■2.2.10 現況調査の進行管理機能について

○ 標準仕様書上にどのような機能として記載するか（標準化検討対象とするか）について、土地と併せて、別途、本機能を必要とする団体と相談した上で事務局案を作成し、WTにて検討することとする。

以上